

## 協同組織中央機関機能強化推進計画

### 1. 基本方針

全信組連（ぜんしんくみれん 正式名称：全国信用協同組合連合会）は、信用組合の系統中央金融機関として、信用組合との預金・貸出金取引を通じて信用組合全体の資金需給調整を行うとともに、信用組合の支払準備資金・余裕資金の効率運用に寄与してまいりました。

また、信用組合の金融業務機能の補完や事務の合理化・効率化に寄与してきたほか、信用組合業界の信用秩序の維持・向上に努めてまいりました。

「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」における全信組連への要請事項および取組み方針等は、以下のとおりでございますが、当会では、平成17年度からスタートいたしました「第9次中期経営計画」への取組みそのものが、アクションプログラムにおける当会要請事項の取組みと認識し、中期経営計画の諸施策の推進を通じ、引き続き、信用組合が間柄重視の地域密着型金融の重要な担い手としてその存在価値を高めるよう努めてまいります。

### 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

要請事項と取組みについて	取組み方針	具体的な取組み等
<b>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</b>		
<b>(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等</b>		
<b>中小企業の資金調達手法の多様化等</b>		
中小企業金融の円滑化等 協同組織中央機関に対し、中小企業金融の円滑化や協同組織金融機関における地域集中リスクの軽減等を図るため、貸出債権の流動化等に向けた取組みを要請する。	将来における信用組合の貸出債権流動化に備え、その仕組みの検討や準備に取組む。また、中小企業金融の円滑化等に向けた協調融資等を検討する。	信用組合に貸出債権流動化にかかる関係情報を提供するとともに、流動化にかかる信用組合のニーズを再調査。その結果を踏まえ、具体的な対応策を検討 (17・18年度)  債権流動化にかかるノウハウ取得のため、当会の貸出債権等の流動化に向けたスキームの検討 (17年度)  中小企業金融の円滑化等を図るための協調融資等の施策検討 (17・18年度)
<b>2. 経営力の強化</b>		
<b>(6) 協同組織中央機関の機能強化</b>		
<b>協同組織中央機関の機能強化</b>		
協同組織中央機関に対し、個別金融機関に対する経営モニタリングや経営相談・指導の機能を拡充するとともに、個別金融機関の経営力強化を図り健全性確保に万全を期すための資本増強制度を積極的に活用するよう要請する。また、流動性の面で問題が生じた場合には、政府・日銀との連携の下、最大限の努力を行うよう要請する。	<b>【経営モニタリングや経営相談・指導の機能拡充】</b> 信用組合の経営上の課題・問題点を早期に発見・把握するため「信用組合経営安定支援制度」におけるモニタリング制度の充実に努める。	「信用組合経営安定支援制度」におけるモニタリング制度の充実に向け、引き続き、分析項目の見直し、分析手法の高度化等に取組む (17・18年度)  個別信用組合への還元資料に基づく、効果的なアドバイスの実施 (17・18年度)  モニタリング監査の実施 (17・18年度)
	<b>【資本増強制度の積極的活用】</b> 資本増強支援制度の適時・適切な運営により信用組合の信用力の維持向上に努める。	「資本増強支援制度規程」に則り適時・適切な資本支援を実施 (17・18年度)
	<b>【個別金融機関の流動性対応】</b> 当会貸出事務取扱規程等に則り、最大限の流動性対応を図る。	平時から差入可能な担保・貸出対応可能額の把握と事前の担保差入を勧奨 (17・18年度)  信用組合が当会を通じて緊急時に現金を調達する場合の事務体制を整備 (17年度)
	協同組織中央機関に対し、人材の育成や確保等を図りつつ、個別金融機関の経営管理態勢を強化するための人的支援を要請する。	個別信用組合の経営管理態勢を側面的にサポートするため、引き続き、有価証券運用、市場リスク管理、内部監査態勢強化への人的支援を行う。  人的支援を行うための人材育成・確保を行う。

要請事項と取組みについて	取組み方針	具体的な取組み等
協同組織中央機関及び各金融機関に対し、市場リスクや収益性確保への対応として、個別金融機関の市場リスク管理態勢等の強化に向けて取り組むとともに、協同組織中央機関が個別金融機関の余裕資金を運用して収益を還元する機能等の一層の活用に向けて取り組むよう要請する。	有価証券ポートフォリオ分析、ALMサポート等を通じて、信用組合の市場リスク管理態勢等の強化に資するとともに、多様な運用手段を提供することで、信用組合の資金運用ニーズに応える。	有価証券ポートフォリオ分析の実施 (17・18年度年間実施予定：10信組以上) ALMサポートの実施 (17年度：9信組実施予定、18年度：10信組実施予定) その他、信用組合からの要望事項に対する支援の実施 (17・18年度) 信用組合の資金運用ニーズを汲み取りながら、特別定期預金の継続的な実施や新たな運用商品の企画・検討を行う (17・18年度)

項目番号については、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に合わせて記載しておりますので、連続しておりません。

### 3. その他（信用組合の要請事項へのサポート）

要請事項と取組みについて	取組み方針等	具体的な取組み
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(1) 創業・新事業支援機能の強化		
地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化		
日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等の連携強化	信用組合が単独で行うことが難しい他機関との業務連携等については、当会が主体的に働きかけを行いその実現に努める。 信用組合が、国民公庫および商工中金との業務連携の枠組みを有効活用し、取引基盤の拡充・強化に資するよう諸施策の企画・策定を行う。	信用組合および他の金融機関との業務連携事例集の作成および当事例集に基づく研修会の開催 (17・18年度) 国民公庫および商工中金の新たな創業・新事業支援策、事業再生支援などの金融手法についての勉強会の開催 (17・18年度)
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等		
担保・保証に過度に依存しない融資の推進		
各金融機関に対し、事業からのキャッシュフローを重視し、不動産担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、企業の将来性や技術力を的確に評価するための取組み強化を要請する。		
審査業務の高度化、適正貸出金利の設定、ポートフォリオの適正化等に資するための信用リスクデータベースの整備・充実およびその活用	信用組合の融資基盤の拡充・強化をサポートするため、信用リスクデータベースの活用に向けた検討に取り組む。	信用リスクデータベースにかかる情報を収集・整理し信用組合へ情報提供するとともに、データベースにかかるニーズを調査 (17年度) 調査結果を踏まえ、信用リスクデータベースにかかる考え方や方向性を検討 (17・18年度)
2. 経営力の強化		
(1) リスク管理態勢の充実		
各金融機関に対し、平成19年3月末からのパーゼル（新しい自己資本比率規制）の導入に備え、自己資本比率の算出方法の精緻化、リスク管理の高度化、情報開示の拡充に係る適切な態勢整備に積極的に取り組むよう要請する。	信用組合への業務支援の一環として、パーゼルの適用に向けた管理態勢整備を積極的にサポートする。	引き続き、パーゼルにかかる関係情報の提供を行うとともに、必要に応じ全信中協と協力のうえ勉強会等を開催 (17・18年度)

項目番号については、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17～18年度）」に合わせて記載しておりますので、連続しておりません。